

# CASA新聞

発行 株式会社カーザミカワ  
岡崎本社 ☎0564-24-2511  
岡崎市吹矢町8番地  
豊田営業所 ☎0565-28-3891  
豊田市豊栄町6丁目1番地

## 国産合板商況 針葉樹構造用は小幅高

国産合板は4月下旬にかけてまとまった荷動きが出た一方、5月はその反動もあり、特に連休明けは停滞感が漂った。3月の新設住宅着工戸数は8万9432戸(前年同月比39.1%増)と、4月から4号特例縮小に伴う駆け込みなどの影響で大幅増となり、4月の出荷増加の一因となったと考えられる。

5月下旬現在は、連休直後と比べ市中の荷動きは回復傾向にある。プレカット工場は各社で仕事量にやや差があるものの、引き合いには底堅さがある。一方の木建ルートはおしなべて低調さが否めな

い、ふたを開けてみれば稼働日に即した出荷となつての指摘も聞かれる。また、流通業者による増の影響とみられる引き合いが続いている。国産針葉樹合板(12が厚、3×6判)は、合板メーカーが4月比50円高(間屋着、枚)を提示するなか、首都圏の中心価格は1080円/1000円(同)と前月比10〜20円高。値

## 名古屋商況 強含み保合の展開

5月も住宅市況には活気がなかった。特に地場工務店は手持ち仕事が少ない。先行きが見通せない。プレカット工場も受注確保を優先する姿勢だ。明確な材料としては、4号特例改正の処理が遅れた物件が残っていること、非住宅物件の見積もり依頼が増えていることで、需要面は年度後半には盛り上がるのではないかと(大型工場)との声が聞かれる。

木材製品の価格は、川下の需要不足が影響して概ね強含み保合。欧州材製品は市中在庫の減少が続く、一部では欠品も。先物契約量も少ないため、まとまった仕入れに動いている業者もある。米松製品も強含みで、国内挽き大手の段階的値上げの予想から先高観が出ている。国産材製品は依然、原木供給量が少なく、製品在庫は減っていく見込みだ。現状は桧土台や柱角、杉集成管柱などの引き合いが伸びており、価格も強基調となっている。東海4県の3月の新設住宅着工戸数は1万48戸(前年同月比14.3%増)で5カ月ぶりの増加に。持ち家は3446戸(同36.3%増)で3カ月ぶりの増加。分譲住宅は2621戸(同16.6%減)で10カ月連続の減少となった。

## 木材の需要・利用拡大等に取り組む

### 愛知の木材5団体

愛知県の木材関連5団体は5月28日、名古屋木材会館で通常総会を開いた。名古屋木材組合の2025年度事業計画は、非住宅はもとより既存住宅のリフォーム、特に都市での木材需要拡大や多様な分野における木材利用を拡大する取り組みをさらに進める必要があるとし、競争力のある木材産業の構築を目指して、木材産業の振興、労働環境の改善と労働安全対策、JAS制度への対応、木造住宅の普及・啓発、組合事業の拡充強化などを推進していく。

愛知県木材組合連合会は今年度、温暖化防止・地域活性化に貢献する持続可能な木材利用の推進、住空間や街づくりへの総合的な木材利用拡大への取り組み、木材産業のグリーン成長に向けた産業構造の確立、安全・安心の木材利用及び供給の推進、組織活動の活性化等の取り組みを重点的に取り組んでいく。愛知県木材産業政治連盟は、行政や需要者と連携した木材需要拡大対策の実現に向けた運動の強化やサブライチエーン全体の取り組みの強化などを進める。

愛知県木材協同組合連合会は、25年度事業計画として、林業施設整備等利子助成事業、木材加工設備等リース導入支援、原木・製品運搬効率化体制構築事業などに取り組む。林業・木材製造業労働災害防止協会愛知県支部は「林業労働災害防止計画(5カ年)」に基づき、林業の労働災害防止対策を進める。事業活動として、安全衛生教育の実施、安全衛生意識の向上と広報普及活動を推進していく。

## 年度変わりで3月の反動減も

### 4月の住宅会社受注

大手ハウスメーカー・ビルダーの2025年4月受注金額は、前年同月比を超えた企業と下回った企業でばらついた。各社の商品戦略や年明け以降のキャンペーン実績の違い、好調だった3月の反動減等が影響しているとみられる。各社の事業展開に加え、比較となる24年4月実績も影響がある。25年4月実績で前年同月超えとなったなかには、前年同月が低調だったケースがみられる。また、年度替わりで好調だった3月の反動減もある模様。

注文住宅の受注動向としては、高価格帯が堅調であることは前月までと同様。また、大手は建築コスト高を必要に応じて販売価格に転嫁しており、全体的に1棟単価も上昇傾向が続いている。普及価格帯の注文住宅では規格型での単価抑制といった動きもあり、国の住宅補助事業活動と合わせ、各社が受注獲得を見据える。分譲住宅は好調と苦戦がより鮮明となった。ただ、各社は戸建て事業全体で注文と分譲の比率を見極めながら受注しているため、単月

実績で一概に分譲の勢いが落ちているとは言えない。住宅会社のなかには、前年までに仕入れた用地を今期前半から積極的に販売していく考えもある。賃貸住宅も受注はばらつきがある。都市部や郊外、地方など地域によって賃貸住宅市場には差が出始めており、注力エリアによって受注格差が出ていることもうかがえる。リフォームは総じて堅調。特にハウスメーカーは既存住宅省エネ化の観点から大規模リフォームの提案に力を入れている。

表示説明	値下げ 	横ばい 	値上げ 
市況状況	ラワン薄ベニヤ	ラワン構造用12mm	針葉樹12mm3×6

# 事業者に熱中症対策義務化

労働安全衛生規則の一部改正、6月施行 厚生労働省

厚生労働省は「労働安全衛生規則の一部を改正する省令」を6月1日から施行した。熱中症による労働災害が多発しているために対策を強化するもの。事業者には、労働者が高温化で作業する際、自覚症状等がある労働者を見つけて報告するための体制整備や、把握後に重篤化を防ぐ措置を行う手順作成などを求める。罰則規定も適用される。

地球温暖化のためか夏場の連続猛暑日が毎年のように更新されている。職場での熱中症による労働災害も増加傾向で、死亡災害は3年連続で30人以上と、労働災害による死亡者数全体の約4%を占めるようになった。

厚労省によると、熱中症で死亡に至るケースの多くで、初期症状の放置や適切な対応の遅れが原因になっているとし、対象作業（※）で労働者を重篤化させないための対策を行うことが必要と位置付けている。

このため、事業者には熱中症の恐れがある労働者を早く見つけ出し、状況に応じて的確な対処を行うことを義務付ける。具体的には「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」の3点となる。

例えば、熱中症の自覚症状がある労働者や、症状が疑われる労働者を見つけた同僚がその旨を報告できる体制を事業者側が構築することを求めている。そしてその体制を同僚等の社内関係者へしっかりと周知させる。加えて事業者側には、職場巡回や単独作業を避ける（2人1組等）、衣服や腕時計として身につけて使えるウェアラブルデバイス活用などで、作業者の健康状態の把握に努めることも求めている。

また、熱中症の恐れがある労働者を見つけた後に、仕事場における緊急連絡網や緊急搬送先の事前把握、応急措置（作業離脱、身体冷却等）の手順作成と関係者への周知も必要としている。

万が一、これらの対策を講じずに労災が発生した場合、労働安全衛生法に基づいて懲役や罰金が科せられる可能性がある。

対象業種は全産業で広範となる。木材・建材関連も素材生産、造林、製造・加工工場などが該当し、建設業や輸送業などを含めて多岐にわたっている。

（※）厚さ指数（WBGT）28度以上または気温31度以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間を超えて実施が見込まれる作業）

## 総着工数、再び減少 4月の新設住宅着工

4月の新設住宅着工戸数は5万6188戸（前年同月比26・6%減）で、3カ月ぶりの減少となった。持ち家、貸家、分譲いずれも減少した。3月の反動減もあつたとみられる。戸数の減少に伴い、床面積も3カ月ぶりの減少。木造率は52・8%（前月比4・8%減）だった。持ち家は1万3635戸（前年同月比23・7%減）で、先月の増加から再びの減少となった。三大都市圏、その他地域

すべてで前年同月比20%前後の減少だった。貸家も2万4939戸（同27・9%減）で3カ月ぶりの減少。ただ、特に着工戸数が増えた3月を除くと年明け以降は単月2万4000戸、6000戸で推移しており、4月実績も25年1月以降の着工動向としては概ね平均的といえる。

分譲住宅は、マンションが7709戸（同36・9%減）、戸建てが8169戸（同22・8%減）と

いずれも減少した。戸建ては3月に増加したが再びの減少、マンションは4カ月ぶりの減少。分譲は各都市圏で大幅減だが、マンションと戸建てで都市圏別に減少動向に差がある。首都圏はマンションの減少幅が大きい一方、中部圏、近畿圏の減少幅は戸建ての減少幅が大きい。持ち家、貸家、分譲それぞれ減少したことで、新設住宅着工床面積は417万7000平方メートル（同

27・6%減）となり、着工戸数と同じく3カ月ぶりの減少。4月の総床面積は、過去1年を振り返って最も低い。工法別でも、在来、プレハブ、2×4それぞれ減少した。大幅に増えた3月を除いても堅調だった2×4だが、4月実績は持ち家1667戸（同29・6%減）、貸家2646戸（同55・4%減）、分譲506戸（同32・2%減）で、貸家減少の影響が大きかったといえる。

## 改正法施行で建築確認の検査機関負担増

4月以降の交付件数減少傾向 国交省

国土交通省は、4月の建築基準法と省エネ法の改正に伴い、法改正の影響を把握するため、法改正施行日前後の建築確認申請状況について、審査状況について3月以降、調査している。今回の公表結果によると、建築確認申請は特定行政庁・指定確認検査機関への申請件数は4月前半以降横ばい。しかし特定行政庁への申請は少ない傾向で、審査機関の処理件数が増加している。省エネ適判受付は4月後半をピークに減少傾向にある。同調査は3月1日

から6月30日まで、各月を前半と後半に分けて集計、報告する。建築確認については、特定行政庁・指定確認検査機関の合計申請数が、3月前半2万5219件、3月後半約2万973件だった。法改正施行後の4月前半は1万6073件、4月後半1万7578件、5月前半1万6951件で、年度変わりを境に申請数が減少し、4月以降は概ね横ばいで推移している。このうち、特定行政庁に限った申請は、3月前半2219件、

3月後半1569件、4月前半1002件、4月後半1111件、5月前半998件と減少傾向となっている。建築確認の交付数は4月以降、申請件数に対して少なくなっている。特定行政庁・指定確認検査機関合計の交付件数推移は4月前半7858件、4月後半1万3610件、5月前半1万4535件となった。4月以降の申請件数が横ばい傾向のなかで、指定確認検査機関の処理負担が大きくなっていることがうかがえる。省エネ適判受付は、

所管行政庁・省エネ適判機関の合計数が、3月前半626件、3月後半874件だったの比べ、法改正施行後は4月前半2295件、4月後半4075件、5月前半3762件と大幅に増え、4月後半をピークに減少している。交付件数は4月後半まで増加し、以降、こうした状況に対し国交省は、住宅、建築、設計、不動産等業界関連団体とも情報共有に動いている。各団体からの共有事項として、「5月

前半は申請書提出から確認済証交付まで概ね30～35日で、改正法施行前と比べて1週間程度延びている。法改正前の駆け込みで長期優良住宅の性能評価機関が混み、評価書交付が大幅に遅れている。「大手住宅事業者は3月中に前倒しで基礎着工をし、4～5月の上棟予定件数を減らさないように標準化を図っているようだ」といった指摘が出ている。